

令和5年度 第3回 高砂市総合政策審議会 第1部会

議事録(要旨)

開催日時	令和6年2月6日(火)10:00~12:00					
開催場所	高砂市役所南庁舎2階会議室1					
部会長	山口 部会長					
委員 (名簿順、 敬称略) 出席人	出席	松本 克英	出席	前田 弘子	—	塩崎 篤史
	出席	濱中 美佐子	出席	松村 進	出席	松田 勝巳
	出席	東野 アドリアナ	出席	山口 隆英	出席	大西 正起
	出席	後藤 純次	—	新井 誠三	—	江畑 達也
	出席	坂本 竜之介	出席	大竹 良次	出席	野北 浩三
議事	<p>協議事項</p> <p>(1)第5次高砂市総合計画実施計画の評価について</p> <p>(2)その他</p> <p>その他</p> <p>(1)事務局からのお知らせ</p> <p>(2)上下水道部からのお知らせ</p> <p>(3)政策部よりお知らせ(高砂市政が来年度70周年について)</p> <p>(4)今後のスケジュール</p>					
資料	<p>事前配付資料</p> <p>令和5年度第3回高砂市総合政策審議会第1部会会議次第 委員名簿</p> <p>第5次高砂市総合計画実施計画(行政経営プラン)令和5年度中間評価 質問一覧</p> <p>当日配布資料</p> <p>減災まちづくり協定</p>					
議事の経過						
<p>開会</p> <p><本日の資料の確認></p> <p><本日の進行の説明></p> <p><出席者・事務局紹介></p> <p><会議の成立></p> <p>(部会長)</p> <p>今回は、新しい形式を試すということで、事前にご意見を伺ったものにきちんと回答をしていくという形をとらせていただきたい。</p>						

(事務局)

部会長ありがとうございました。

ここからの進行は部会長をお願いします。

協議事項 1

第5次高砂市総合計画実施計画の評価について(基本目標②)

(部会長)

事務局の方からまず説明をお願いします。

(事務局)

本日は、部会に分かれての協議となりますので、委員の皆様には、事前に送付させていただいた資料の「実施計画、行政経営プラン」の12ページから25ページに「まちづくり政策」、「公共交通政策」、「産業政策」等の基本目標②、資料の26ページから36ページに「職員育成政策」「公共施設政策」「情報政策」等の基本目標④、この二つの基本目標についてご意見をいただきたい。

委員の皆様の質問に対して、正確に答弁するための準備を行いたいと考え、事前に質問、意見等の照会の方を行っている。

まずは、事前にいただいている意見の方から質疑応答を行い、そのあと、事前受け付け分以外の意見についても伺っていきたいと考えている。

【事前意見に関する質疑応答(基本目標②)】

(部会長)

それでは事前に伺っている質問に、答えていただきたい。

まずは基本目標②から審議していく。

事前意見では

政策2-1(住民が望む、暮らし良好な住環境のまち)について3件、

政策2-2(公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち)について1件、

政策2-3(資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち)について1件、

政策2-5(犯罪・事故・災害から市民を守るまち)について3件いただいております。

【政策:2-1】

(都市創造部長の回答説明①)

低未利用地ということで、なかなか活用がされていない土地を有効活用するために、通常であれば事業者の方が開発行為をするが、開発行為に伴って行うとしっかりと道路整備ができる。

「位置指定道路」というような制度は、建物を建てる時に、敷地の一部を道路として見直すことで建物が建てられるというような制度である。その道路は私道に通常はなるため、そのあと宅地化するにあたって私道というのは、かなりいろんな課題や問題が出てくる。私道である位置指定道路を一定の基準を満たした部分については、周辺的环境に影響を及ぼさない範囲であると確認できたら、市の方が寄附採納を受け、高砂市の道路として管理している。それにより、付随する土地が、宅地化されやすくなるというところで取り組んでいるものである。

(部会長)

では、2 問目の自転車道等の整備事業について質問をいただいているのでお願いしたい。

(都市創造部長の回答説明②)

事業の内容は、自転車の通行空間を整理し、安全な自転車の通行空間の確保や自転車の利用者の利便性の向上を図るものである。市役所南庁舎と本庁舎の間の道路に水色の帯状のラインの整備が主なものとなる。

今回の施工場所については、荒井・塩市幹線道路ということで、明姫幹線のアスパからずっと南に下っていく道路のうち、浜国道の前後の 670 メートル区間について、自転車ネットワークの整備ということで水色の帯状の通行帯が整備しているところである。

今後も引き続き、そこから北に上がりアスパまで、今年度整備する予定にしている。

(部会長)

他に、この件に関して何かあれば。

今年はアスパまでということだが、その後に向けても、整備計画としては存在しているという理解でいいのか。

(都市創造部長)

計画については、アスパまで行き、今度は南に下り山電のところから南側についても引き続き実施する予定である。さらに、県道の浜国道も、今一部工事をしており、これは県道となるため、県の方が整備を進めていく。

法華山の谷川の方からずっと東に行き、小松原の交差点まで数年をかけて、県の方は整備していく。多分市内のあちらこちらで、この水色の帯状の自転車レーンというのを見かけるようになる。

(部会長)

3 点目の質問で、空き地等対策推進事業のところについて。

(都市創造部長の回答説明③)

空き家対策として、質問の略式代執行についてNHKのニュースでも放送されたが、特定空き家ということで、周辺に影響を及ぼすという空き家について対応しているものである。

今回の場合は、所有者が不存在というところで、もう所有者が亡くなれば、相続者もない。所有者がいないので、このまま置いておくと建物が古いままで壊れていく。ただ、誰も手が出せないので、略式代執行ということで市がそれに代わって、解体をしたということである。

あと、所有者が不存在、相続人が不存在の空き家というのは、今現在、担当の方で確認しているのは、8件ある。特定空き家で、周辺に影響があり、倒壊しそうな建物は、今まで認定された物件は10件となった。現在、その10件については、すべて解体と整理がされている状態となる。

(委員)

相続人が存在していれば、これは特定というか執行はできないということなのか。

(都市創造部長)

所有者がいる場合は、当然、市の方から特定空き家や危険な空き家について指導なり勧告を実施する。それでも、どうしても会っていただけない場合は、所有者がいても代執行はする。執行後の費用は、所有者の方に請求を行う。

今回、NHKのニュースで取りあげられた内容は、所有者が居ないので請求先がない物件となる。あと、他の制度で相続財産管理人制度というのがあり、それは所有者がいない土地に対して、利害関係人と言うことで、高砂市がなることができ、裁判所の方に申し出をして、管理人いわゆる弁護士さんをつけていただく。

例えば、隣接する方に購入を促した上で、所有者不明の土地に所有者ができ、今後整理していく活用制度も並行して行っている。ただ、いずれにしても、なかなか手続き等にはかなりの時間がかかってしまうことになる。

今回の略式代執行にしても、概ね2年ぐらいかけて手続きを進めて、やっと解体のところまで行けた。まだ、最終的にいろんな問題があり、整理ができていないので、それについては引き続き手続きを進めたい。

【政策:2-2】

(部会長)

4点目の質問で、こちらは「公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち」っていうところに、関わる2-2の問題となる。

(都市創造部長の回答説明④)

今回の進捗の50%については、内容としてJR曾根駅の自由通路等の基本設計の業務委託である。現在、設計等を実施しているところとなり、日数の経過からすると約半分ぐらい経過しているので、進捗率については50%で表示している。

(部会長)

まだ、設計図はできてないけど設計図を頼んでから、大体半分の日数が経ったからとりあえず半分はできているだろうという話。

(都市創造部長)

JR曾根駅周辺整備については、長年の懸案事項となり、30年以上もかかっているところやっと前に進み出した。現在の事業の進捗は、JR西日本とも協議を重ね、昨年12月に事業を進めていくことで、確認書の文書を交わしている。

また、令和 6 年度当初には、基本設計をもとに JR と今後の事業化の合意として、基本協定を締結していきたい。

【政策:2-3】

(部会長)

それでは 5 番目の質問をお願いします。

(生活環境部長代理環境経済室長)

まず、高砂市の米や農作物の生産状況から、高砂市では、販売を目的とした水稻の作付けの面積、31ha となり、産出額は、約 1 億 2000 万円となっている。また、農家の大部分は兼業農家となっており、農家の一戸あたりの経営耕地面積が約 17ha と零細経営が多く、あわせて他市町と同様に、近年は、農業労働力の高齢化、後継者の確保が大きな問題となっているのが現状である。

現在、市街化調整区域の農地では、農業経営基盤の強化に関する計画、いわゆる地域計画を策定する作業を行っている。地域における 5 年後、10 年後の農地の活用について、担い手をどうするかなど話し合いを通して計画を作っている状況となる。

現在、阿弥陀地区の地域の策定を行っており、令和 6 年度については、残りの伊保地区、曾根地区、北浜地区の計画を進めていく予定になっている。その地域計画を作り、今後の地域の農地のあり方というものを策定していきたいと考えている。

提案にある市で農地の一括を買い上げに関しまして、現在のところは考えていない。今、策定している地域計画を通して、担い手を呼び込む方策等を考えていきたい。あと、農作業をやりたいという若者募集について、令和 5 年度から市の補助事業としまして、認定新規就農者の制度を進めている。今 1 名の方が手を挙げていただいております、その方へ、経営開始の資金、経営発達支援事業として農機具等の購入に使えるような資金を支援しているというような状況である。

(部会長)

当事者と市役所との三者協議で、ずっと決めているという理解でいいか。その中で、提案があったように、後継者がいない農地については、何らかの形で対応必要かと思う。まずは、当事者の同意が大事になってくると思うので、そのような形で進めていただければ。

それでは、2 の 5 の質問となる。

(委員の説明)

山ノ端地区というところがあり、ここで減災まちづくり協定というものを結んだ。安全に暮らし続けられるまちというのを目指して行っている。これは、2011 年の被災状況である。ここは法華山谷川で、かなり水位が上がっており、ここは住宅地で、ほぼ同じ水位なので、いわゆるバックウォーターという内水判断と捉えるべきである。法華山谷川の水位のピーク時の 4 時間後に撮っているので、だいぶん下がっている。実際は、ここの堤防がかなり厳しい状況まで追い込まれたので、今は、コンクリートで 50 センチほど高くしてもらっている。被災時と、だいぶん状況が変わっているが、こういう状況は何とか解決しなきゃならないということで動いたところである。

山ノ端地区として、およそ半分近くが床上浸水に落ちたというふうに聞いている。これはアンケート調査に書いてある。なぜ、この協定を結ぶ必要があったかという、この災害が起こる前に、畑を埋めて、

家を新築した方がいた。ここは浸かることがわかっていたのに、家をあげていなかった。それで、なぜ、あげなかったかと聞いたら、「近所は高くしてないのに自分だけ上げられない」ということで遠慮したのか、それともトラブルを避けたのかわかりません。それでは、10年経っても100年経っても、浸水区域から逃れることができない。これを何とかしなければいけないということで協定を結んだのが実情です。

基準は、前回浸かったところが、標高で3.3ということが、調査の結果わった。この時から、石側の床下浸水を令和4年度中に解消するという目標を立て、床下浸水を逃れることになった。ここは床下ですから、前回ここぐらいまで盛っておく必要があったが、高くなりすぎて北側車線とか道路車線に引っかかって建物が高く建てられない。建てられなくなる区画が出てくるということで、これは苦肉の策として、この基礎から溢れないところが床下浸水を逃れるという形に解釈していました。

実際まちづくり協定として3点挙げたが、今回は関係ないので、床下3.6以上にすることにした。去年の2月に、市長の方にまちづくり減災案として提供し、認識して承認を受けた。国が治水に対して、考え方を変えてきた。流域治水というものの考え方に変わった段階で、水に浸かる地域の危険な地域の場合は、集団移転という大きな考え方を持っている。山ノ端の人は、浸水危険とは言えないし、浸水しても住める。浸水しても住んでいくためには上げなくてはいけない。国が、我々の考えてやっていることに対して後押しし出した。それともう一つは、この審議会の非常に重要な人口減少問題を扱うにあたって、安全に暮らし続けられるまちが絶対条件なので、ここは非常に大事である。

総合治水推進計画では、今言いました床下の丸みと重みも非常に必要である。税金を使わずに、各建てる方が負担して上に上げていくということで、行政としては扱いやすいのではないかと。

高砂市内の浸水想定区域にできるだけ網をかけていって、みんながしやすい環境を作っていくってらどうかということが目的となる。

(部会長)

市と地域住民の協定となるのか。

(委員)

住民同士となる。暗くなった、日当たりが悪いなど絶対文句があるので、文句を言われないようにしたい。全部が上がるまでが、30年、50年スパンになるが、辛抱すれば、全体が上がっていくための協定となる

(委員)

農地を埋め立てた場合ということか。他の地区でもこういう現象は起こりうるのか。

(委員)

もともと水源っていうところは、水を使うところでないと役に立たない。我々の住んでいるところも江戸時代から、文献が残っているくらい洪水が起きている。

我々はそれに対処していかざるを得ない。宅地は不足しているという時代において、かなり無理な開発が行われたことは事実だと思う。

(部会長)

農地の宅地の都市化が起こった。ずっと昔からある問題が、だんだん逃げ場がなくなってきて、洪水

の頻度が上がってきている状況で、気象変動等で表面化してきた。

今までの堤防の高さでよかったが、実際は元の高さを超えて床下浸水が発生する確率が非常に高まってきている。もともと農地に適した地域で、水の引き込みが便利な場所で、水田ができているところに家が建ってしまった。ただ、自然に考えると水がたまる仕組みになっている。

そこで、宅地化をしたところを、どう安全に進める場所に変えていくか。次の段階の課題に向けて、住民同士の協定で少しずつ高さを考えていく。

例えば、「クリスマスの飾りをしないと、そのまちには住めない」など観光客を呼び込むために地域協定を結ぶ。このエリアに住むための条件として、デコレーションしないといけないなど、住民間の協定で成り立つ。例として、1階を車庫にして二階以上に建てていくみたいなのを考えていく。協定として、みんなですこずつ高さを上げていこうという話か。

(委員)

市レベルでやっていかないと、承認を受けるまでにほぼ5年かかった。こんなことをずっとやっていたら、100年経ってもたった20件しかできない。一括してやらないと難しいのではないかと考えている。

(部会長)

新しい治水に向けての取り組みについて、市として何か意見等はあるか。

(上下水道部長)

地上げすることについて、高さの件でアドバイスをいただいた中で、堤防の高さまで上げたいと常に思っていた。ただ、水が通る高さまで上げるのであれば、山ノ端で2mぐらい上げてこないといけない。今度2m上げたら家に入られない。その中で、地域の方々に理解していただき、ここまでやって来られたと感じている。

国での流域治水の方に、加古川一級河川、加古川の沿線の首長が入っていろいろ議論しております。

12、3年前の平成23年台風の後には、兵庫県の方でも総合治水条例ができ、全国に先駆けてできた条例の中では、「ながす・ためる・そなえる」の三本柱でやっている。

「ながす」ことについては、行政がやっていく河川の整備等のこと。

「ためる」については、今、農地でもありますため池、高砂市では阿弥陀地区のため池で台風時期には水を下げている。

「そなえる」では、防災の観点で今、浸水にならないように備えることで地上げする。また、災害になったときの逃げられる備えに対応している。

平成23年台風12号から12年経ちまして、3月に「松村川排水機場」が完成して概ね、高砂市ではもう床上、床下浸水が解消する目途が立っております。引き続き安全な治水に強いまちづくりを目指していきたい。

(委員)

全国的にも非常に珍しい取り組みで、マスコミに取り上げていただいたかったが、上手くいかなかったので、また機会があれば、よろしくお願ひしたい。

(都市創造部長)

先程、地元の方から市長の方にまちづくり計画案が提出されて承認されたという写真があったと思うが、地元の方で一生懸命考えていただいた計画を市に提出していただき承認を得た。今後、宅地を上げることについては、住民の方に努力をしていただいた後、最後には、当然道路面を上げていくのは行政の役割である。住人の方にやっていただいた守備範囲と行政としてやるべきことも含めて、協定を承認するというので一緒に取り組んでいく。あと、山ノ端地区についてはまちづくり推進事業の一環として実施している。

どちらかというと地域で狭隘な道である細い道を広げていきたい。その地域の方が道を出し合う計画は、割と見受けられる計画である。治水や浸水に対してのまちづくりというのは非常に珍しいというふうに聞いている。

(委員)

道路を上げないといけない。実際、堤防の高さまで上げようと思ったら、このやり方を3回くらいやらないと高さ制限に引っかかる。国の方での話になるかもしれないが、高さ制限の緩和処置が導入されたら、もう少し上げやすくなるのではないかな。どこの判断でできるのかは不明である。

(部会長)

検討課題があるのでそちらもまた検討いただき、対応いただければ。ただ、面白い取り組みなので、今後も、住民の方の提案と市とのコラボレーションっていうのを進めていってほしい。

避難所のトリアージの問題について、回答の方をお願いします。

(総務部長)

福祉避難所の関係については、令和3年の改正災害対策基本法の規定に基づき、福祉避難所を公表している。現在、福祉避難所として指定している「高砂市文化会館」の収容人数については、もともと200名程度の想定であったが、感染症対策を講じた場合、計算上162名ぐらいになる。専門の避難所担当者の確保については、初動対応時に市の保健師17名が健康チェックや、必要な支援ニーズの把握等を行ったりすることとしている。

時間の経過とともに、他の自治体や民間事業者からの支援を受けることができる。福祉避難所の受入対象者については、個別避難計画の作成者のうち事前に調整ができた方を收容することとなっている。

現在、福祉部とともに進めている、個別避難計画の策定をやっていく中で対象者を指定していくことになっている。また、避難所に指定されている各地区公民館に、要配慮者が一時的に避難できるスペースを設けている。今後は、他の避難所への要配慮者スペースへの増設を進めていく予定としている。

それと、トリアージの問題で、主に障害の方については、一般の避難所におけるトリアージは負担になると考えている。現在、進めている個別避難計画の策定を通じて、直接、医療機関や施設へ、避難ができるように進めていきたい。

(部会長)

2-5に関連して、高砂市内にヘリポートがあるかどうかについて、回答をお願いします。

(総務部長の回答説明)

市ノ池公園のヘリポートに関しては、駐車場がヘリポートとなる。駐車場に関しても、公園の隣にある第1駐車場という形ではなくて、池道を降りたところの池の北側に第2駐車場となる。

広い土地となるため、ヘリポートとして活用する予定としている。実際、過去に高御座で山火事が起きた際に、県外のヘリコプターがヘリポートとして活用し、災害対応を行ったという経緯がある。また、地域防災計画にヘリポートのことは定めており、これ以外はカネカ高砂工業所グラウンド、総合運動公園、高砂河川公園、中筋小学校校庭、松陽中学校校庭、市の池含めまして6ヶ所をヘリポートに位置付けている。

(委員)

ヘリポートについて、一時期心配したのは、市の池公園が唯一浸水区域外のヘリポートということである。もう一つは、今、避難の時に車中泊ということが当然出てくるので、市ノ池の横も多分、集中してくる。その辺りは、どういうふうな形でヘリポートを確保するのか。

車中泊の場所で、例えば、水が出るのであれば、お墓でもいいが、どうしても水を使わないといけない。水がたくさんないため集中するので、実際に駐車場が使えるのかという心配は残っている。

学校も同じで、皆そこしか行くところはない。我々は、他にも一生懸命探したが、見つかってないので心配している。

(総務部長)

現在、いろんな災害が起きていく中で、車中泊をされる方が非常に多いという状況が出てきている。確かに、場所の取り合いは起きてくるだろうと思う。しかし、一時的にはヘリコプターを止めて対応する、初期対応という形が必要とはなっている。

現在、車中泊の場所については、経営計画上に明確な明示はないが、今後の災害対応していく上で考えていくべき課題と認識しているので、危機管理室の方でもまた検討していきたい。

(部会長)

見守り活動カメラの設置事業に関して、願います。

(総務部長の回答説明)

現在、高砂市見守りカメラ設置事業について、令和5年、6年の2カ年で、市内全域に合計500台のスタンドアロン型カメラを新たに設置する予定としている。既存に、自治会等で設置されているもの、公共施設にあるようなカメラというのは含んでおらず、新たに500台を設置する予定である。また、カメラの耐久年数につきましては、7年間を見込んでいます。その間は、故障せずに維持管理ができるものと考えており、維持管理につきましては概算費用で、年間約1000万円程度を見込んでいます。

また、提案の新しい使い方や活用について、次回のカメラ更新時に、現在のカメラの耐用年数等を踏まえ、防犯カメラとしての機能以外の活用についても、いろんな専門家、業者にも相談しながら、検討を進めていきたい。しかしながら、カメラにも維持管理費経費、新たな機能を追加することによる経費負担もあるので、市としてどのようなものが最適なのかというのは、今後課題として考えていきたい。

(委員)

この見守り活動、ノーマルカメラというのは子どもの通学が対象と盛んに言われていて、何か違うことを言えば、いやこれは子供のためという言い方をされる。そういう意味で言うと、ここに書いてあるような犯罪や事故、一般的なことにも活用される。このカメラは、子供の通学だけではないと、市民全体の活動についての見守りであるというふうに解釈していいのか。

(総務部長)

カメラの設置場所については、各校区の通学路を中心とした場所を中心にそれとあわせて地区である一定の過去に事件等が起きた場所や各地域の方が危険と思われるような場所も含めて500台の設置となっている。

また、このカメラでは事件等の該当の状況を録画する機能となるので、本市の場合は見守りカメラの運用に関する条例を設立している。撮った画像については、裁判所や警察機関等に提供することがあるということを規定している。

その場合は、個人情報に配慮しながら、行方不明者の捜査、市内で刑法犯罪が起きた場合、もしくは、交通事故によるひき逃げ等の犯罪性があるものについては、画像を捜査機関等に提供する目的もある。

(委員)

スタンドアロン型というのは、要はリアルタイムじゃなくて何かあったときに、取り出すみたいな形なのか。それは、繰り返し録画で何日ぐらい保存されるものか教えていただきたい。

(総務部長)

本市は、スタンドアロン型のカメラとなっている。一般的には、防犯カメラは、常時リアルタイムで映しているのではなくて、各カメラに保管している状況のカメラが一般的となる。その画像を取り出す場合に、ネットワーク型カメラであれば、インターネット等を通じその画像をダウンロードできる機能がある。

本市の場合は、コンパクトであることや費用の低減も踏まえ、現地に行き、画像をダウンロードする形となる。

(委員)

スタンドアロンカメラについて、仕事柄、カメラ関係の方といろいろとお仕事するが、AIカメラの進化がすごい。今度、加古川の小学校に1カ所つけるが、費用的にもとても安い。年間1000万の予算になっているが、おそらく4基ぐらいつけて、その中で、月の設置レンタル料が大体1万円ぐらい。それを500台として計算すれば、価格的にも大幅に抑えられる。

実際に、車でも国税調査ではないが、よく人がカウントしている。エリアを絞っていけば、上下線全部、その都度全部機械がカウントしていく。エリアを決めて設置すれば、これから学校の方も加古川の第1モデルケースになる。

これから予算も含め、どんな活用方法があるのか。もっと膨らみを持たせながら、安価で設置していいのか。今後、専門的な方をお呼びして設置し、いろんな形で市としても具体的にもっと知りたいことを相談していく。それから、予算も削減しながら、できてくるのではないかな。

(総務部長)

当市の方も、まずは、防犯カメラの機能を市として必要であると考え、こういう形で進めさせていただいている。

今回の更新時については、近隣市でも先進的な取り組みをされているところもあるので、そういったところも参考にしながら、防犯カメラ以外の機能も検討していきたい。

(部会長)

耐久年数が7年で、一つの意見としては7年待たなくてかいいのではないかという話も含まれているので、少し検討をしながら対応していただければと思う。

(委員)

自転車ネットワークの件で、今アスパから浜国の方にかけて整備されているということで、高砂警察署さんが毎年高砂市は自転車事故が多くて、啓発をされている。これは、高砂署管内の中で、自転車事故が多いところなのか。どういった基準でこの路線を先に整備されたのかを教えてください。

(都市創造部長)

今回のルートの設定について、高砂市は不名誉なことであるが、ここ10年以上自転車事故の割合は多く、県下のワーストワンになっている。その中で、今、自転車活用推進計画の中で、自転車ネットワークの整備計画をしている。高砂市では、浜手の企業さんに行く通勤の自転車が多い箇所、この路線を指定している。

また、南に下がっていくと山電沿いでは、高校生の通学が多く、交差するところが多いところもあるので、まずはここを重点的にやっていきたいと考えている。

(委員)

自転車事故が減ると見越しているのか。水色の帯状のラインを整備することによって、ワーストワンという不名誉なところは返上できるかなという期待をしているのか。

(都市創造部長)

自転車事故をぜひ減って欲しい。自転車空間の整備のところで、今自転車のルールが道交法も含めていろいろ改正がされている。一番大きなのが、自転車が車両の仲間ということで、できるだけ車道におろしていくという大きな流れの中で、自転車通行帯を整備している最中である。できるだけ歩行者との空間を分けることで、いろんな問題を解決していきたい。

また、自転車事故が多いことについては、市内のいろんな箇所のデータをもとに事故分析をしているところだが、なかなか効果的なところまで至っていない。いろいろソフト面や交通安全も含めて、ハードとともに一緒になって取り組んでいきたい。

(部会長)

不名誉な記録の数字が出ているということであれば、少なくともワーストスリーからは脱却するとか、何か目標を掲げてやられる方がいいかもしれない。何となく市役所の方は皆さん共有されている情報かと思うが、市民の方が共有されている情報かわからない。その辺、皆さんで共有して、何でこのまちはこんなに自転車のことが問題になっているのか。これは、脱却するための共通目標みたいな形にして

いくなど少し工夫されてみてはどうか。ただ、減るのが一番いいことなので、そこに繋がっていくかもしれない。

(委員)

人にぶつかる自転車が問題か、車にぶつかる自転車が問題か。

(都市創造部長)

どちらが問題かは、割合的には同じくらいかなというふうには思っている。今言われているのは、自転車のルールを守らない人が多い。よく言われるルールとマナーは、「皆さんマナーを守りましょう」ではないので、ルールをしっかり守った上で、事故の分析ができる。今啓発の方には、いろいろ重点的にやっているところだが、なかなかルールを理解してもらえてないというようなところが一番大きな原因かなと考えている。

(委員)

車道で自転車をおろすときも明姫幹線用の明石高専の近くで、歩道の方に自転車のメインを作っている。やっぱり、子供とか年寄りが自転車と車と一緒に歩くのが、逆に危ない。どっちがいいかっていうのは、多分場所によって変わる。

(都市創造部長)

道交法が改正になってきたという流れもあり、以前は自歩道で、歩道部分のところに自転車も混在していたところが大きな流れとなる。それを分けるというようなところで、高砂市内でも、小松原の交差点から文化会館の方に行くところについては、歩道が広いので、その中で自転車レーンに色を塗って分けている。

これは旧のやり方となるので、今は自転車を車道に下ろすところが、今の最新のルールになっており、今後道路整備する時には、歩道で自転車が走る場所については車道におろしていくというような整備をしていく。

(委員)

目標という意味で言えば、マナールールより道路を広くしなければいけない。

文化会館のところは広がっている。逆に、こっちから向こうへ曽根の方へ行く道はまだ狭い。特に、ルールマナー、道公法もきつくなってきたみたいなので。来年再来年の話ではないが、大きく展望としたら、道路を広くして交換していく。自転車を通る道を確保していく。そっちが大きな目標にあるという確認のもとに進めていただきたい。

(委員)

車を通さない道はあるのか。車を通す道と通さない道のイメージを整備して、自転車専用道路という形の方が良い。昔、結構狭いところが何カ所もあり、ここは車が通らないようにする。ヨーロッパのように、車が入って来られないようにした方がいいかもしれない。

(都市創造部長)

道路を作った時は、車優先であったというのは間違いない。その中で、道路の幅員については、車道確保した中で、残りを路肩、歩道、歩行者が通るのであったのが、今後は変わっていく。道路を広げられれば一番いいが、これがなかなか費用もかかるし、難しいところがある。今、取り組んでいるのは、道路の幅員の中で、空間をシェアするのに優先するのは歩行者、或いは自転車を優先することによって、車の優先順位を下げた中で整備をする。

今、大阪では、あれだけ車線数が多かったのを逆に 1 車線にして歩道を広げて、その代わり町の活性化を図るといような考え方もある。今、幅員がある高砂市内のところではできるだけ自転車レーンという取り組みをしていく。

それから、歩道について、歩道の中の街路樹であるが、街路樹があることによって効果が狭い部分がある。それを緑のことを考えるのか、安全の方を考えるのか、道路幅員のシェアというところについても住民の方と一緒に考えて考えながら、今取り組んでいく。

(委員)

今実際、場所的なものの方策をいろいろ考えられているが、実際に事故が県下でワーストワンということに対する分析をされたのか。まず、どのあたりの場所で事故が多いのか、年代的にはどういう年代が多いのか。

高砂市には、高校が 3 校、中学校は 6 校あり、特に自転車通学が多いと思うが、昔は 10 年ほど前に県下の公立高校 11 校、加古川、高砂を含め、年 2 回通行のことについて PTA 会議がある。その中で一番事故が多いのは、加古川東高となる。

それ以外も実際に高砂は、自転車通学が多いが、年代的に中高生が多いのか、それともそれ以外の高齢者が多いのか。そういった分析の中からも、どこを強化していこうかというようなことがわかるのではないか。

(都市創造部長)

事故の分析については、警察の方が、毎月事故があり、分析の方をしている。どの時間帯に多いとか、どの年代の割合が多いなどの分析をしている。

高砂市でいくと高齢者の割合が多い。全体の事故の中でも自転車の事故が多いのは、特徴的なところである。それがどこの場所で起こっているのか分析を進めているところである。

先程、ワーストワンというところであるが、重点地域というのは、ワーストファイブまでがずっと入っているんで、何とかそれを抜け出したいとは思っている。実は、加古川市も姫路市も入ってきている。やはり、平坦な土地で自転車を利用する方が多い。これは、全然悪いことでもないんで、自転車活用推進計画の中でも健康のために、いろんな面で自転車を使える土地も良い環境なところは、逆に進めながら、交通安全の方にもしっかりと取り組まないといけない。少し相反するが、良い面で取り組んでいきたいとは思っている。

(委員)

見守りカメラについて初歩的なことであるが、見守りカメラの整備が増えていくのはいいが、この録画した画像は、定期的にどなたかが確認しているのか。それとも録画しているだけで、その性犯罪とか事故が起こったときだけに確認されているのか。録画することで犯罪者の抑制等もあるとは思いますが、その録画された画像はどのように使われているのか。

(総務部長)

録画の画像の取り扱いについて、高砂市の見守りカメラの運用に関する条例の中で規定している。当然、個人情報の観点では、公的な機関が、公道上のものを本人に許可なく写しているため、個人情報の保護に関しては、十分に配慮する必要があると考えている。利用目的としては、その画像を録画している。基本的に何もなければ、録画の画像を確認する必要はないと考えている。

ただ、事件や事故が起き、それが捜査に必要である。あとは、裁判や裁判所等から求められた場合については、速やかに提供することで市民の安全を守っていく。カメラをつけているということで、いわゆる抑止効果もあるものと考えている。

協議事項 2

第5次高砂市総合計画実施計画の評価について(基本目標④)

【事前意見に関する質疑応答(基本目標④)】

(山口部会長)

それでは続いて、基本目標④について審議していく。

事前意見では、

政策4-1(市民が求める能力を持つ人材が育つまち)について1件、

政策4-2(つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち)について3件、

政策4-3(情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち)について1件、

政策4-4(人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち)について1件いただいております。

【政策:4-1】

(総務部長の回答説明⑨)

定年退職でない職員の離職、退職が最近増えてきている。特に今年度については、管理職、監督職と言われるような職の職員の離職についても結構あった。当然、今年度まだ終わっていないので、数はまだ変わる可能性がある。市民病院の看護師さん等を除けば、12名程度の退職は今年度あることを今は把握している。自己成長ができる魅力的な仕事に就きたいというようなポジティブな転職とか、そういう理由の部分もある。

分析しているのは、12名のうち8名はポジティブなものと考えている。やりたいことをやるために、仕事を変えるということである。それ以外については、長時間労働や仕事の家庭の両立が難しい。いわゆるネガティブな理由で退職であると分析をしている。

そういったところを当然人事として回避していく必要があるので、今回人材育成の基本方針を見直しさせていただいた。職員も今まで人材育成というと職員の能力を上げるということが主眼であった。それは当然のことであるが、それだけではなく処遇や職場環境等の改善にかかる取り組みを行っていくことも重要である。そういったことが離職を抑制すると考えている。

また、公務への貢献を通して、働きがいを得られるような組織・風土を目指すことを目標にし、考え方を整理して、その考え方に基づいて、今後、職員の意欲の向上等に努めていきたい。

【政策:4-2】

(部会長)

それでは、4-2のところである。

(都市創造部長の回答説明⑩)

播磨臨海地域道路については、播磨臨海地域の方を東西に結び、高規格道路として、全体の計画でいくと神戸市から太子町まで約 50km の道路である。その中で、平成 25 年に優先区間とした。先に進める区間として、32km を指定している。場所については、姫路市の広畑の方から神戸市西区まで進んでいる状況である。

また、それについて、昨年説明会等をさせていただいた。特に、高砂町の中でいろんな厳しい意見が出ている。高砂町の意見では、すでに町並みは形成されているところで、極力、住宅への影響が少ないようにということで、公共空間を活用した中で、最短で通過するルートというような格好で指定している。関係機関とも協議をした中で、現時点では最適なルート案であると市の方としても考えている。

(部会長)

続いて、先ほどの回答といろいろ合わさった回答にはなっているかと思うが、こちらも併せてお答えいただきたい。

(都市創造部長の回答説明⑪⑫)

ルート策定にあたって、市としての意見は、計画段階評価ということである。計画する上においては、県と市町がいろいろ協議した中でルート帯というところで、大ざっぱなルートは以前からお示しさせていただいていた。その中で、国の方がルート構造に関する調査を行い、ルート計画案を策定している。それを参考に国と県と市町で関係機関協議を行った中で、今回「都市計画素案」として出させていただいた。

意見としては、渋滞緩和と地域経済の活性化に資する高い規格での整備、できるだけ早く早期に整備して欲しい。それと、地域への影響、整備するにあたって沿線自治体の負担を軽減するルート、インターチェンジの配置などの検討について意見を申して、市としても言っている。

今回、発表されたルート案について、高砂町の方では、住宅、公共空間を使うというものの、住宅地の方もかなり影響が出ており、住民の方から不安の声が出ている。今後、いろんないただいた意見を整理した中で、次の説明会を夏頃に予定している。

その中で、丁寧に説明をしていく方針であるが、次の説明会においては、今度は本線だけではなく、インターチェンジにどのようなルートで上がっていくのか。そのアクセスする道路について、それぞれ都市計画施設、公共施設等もある。その分の説明も含めて、1 回目の説明会で分かりにくかったところについても具体的な資料作成をいたしまして、丁寧に説明していくというような流れが、今後の流れである。

(委員)

自治会も関係してくるので、自治会長からも聞いた話もある。道路は当然必要だとわかっている。もう一つは、該当の住民の不安。特に、高砂町だと思う。そうすると、国や県が主に中心にやっている。市は、あんまり関係ないというスタンスで。意見言った、国や県が整備すると言っている間に、夏に説明会

があると聞いたが、今度のときにはもう決まっている。これはもう必要なものだから、やらないといけないということ言われている。

やはり、生活している生活圏かもしれませんが、十分意見を聞く場を持っていただきたい。それが、高砂市に対する市民の感情になると思う。そのところが、非常に難しい部分かもしれない。市としては間に入って大変だと思うが、納得できる場や雰囲気づくりをしていただきたい。

(都市創造部長)

今回、国・県・市が連携をした中で、高規格道路事業を進めていくことについて、当然、市としても高砂市民、高砂地域を通る大事な道路である。連携をしっかりとした中で、高砂市としての考えを市民の方にお示ししていきたいと考えている。あと、説明会でもあったが、こういうルートがあるというのを知らなかったというようなことも聞いている。

ただ、一応手順としては、アンケート調査、ヒアリング調査。また、オープンハウス、つまり各場所に行き説明会をしたり、いろんな企業にもアンケートをとったり、いろんなところで意見を聞いている。しかし、高規格道路となるため、簡単に曲げることができない。ある程度理解した中で、ルート案を示し、理解をいただくというようなところが最良な案かなと思う。これがベストかといえば、当然負担がかかる住民の方がいるため、ベストではないかもしれないが、その中で一番ベターな案を示した中で、いろんな意見を聞きたいと思っている。

また、説明会でいろいろと指摘があり、いつできるのかが一番の問題である。これは、全体で 50km あって、優先区間も 32km あるので、5 年や 10 年では間違いなくできない。そしたら 20 年、或いは全部ができるのであれば 30 年というところで、いつどうつくり出すのか。自分のところは、いつ工事が始まるのか。その点については、前回の説明会で示すことができなかったで、その辺のところも住民の沿線の方に不安があったと認識している。

予定にはなりますが、もう少し踏み込んだ説明、もし、本線で当たっていくのであれば、どういう保障がされるのかについても、もう少し進んだ説明がないと、なかなかイメージが湧かない。こちら当局側の方としても、今回の説明会の反省点というところで整理をしているところである。できるだけわかりやすい資料をもとに、丁寧に説明して参りたい。

【政策:4-3】

(部会長)

それでは、4-3 に関する 13 番目の質問に参りたい。

(政策部長の回答説明⑬)

以前からもこの PR については意見をいただいているところである。現状の市の取り組みの周知手段については、市のホームページ、紙媒体「広報たかきご」となる。そして SNS いろいろありますが、フェイスブック、インスタグラム、ライン。そして、アプリとなる「たかきごナビ」、YouTube などがある。そして、報道機関、新聞社等への情報提供というような形で収益の方を行っているところである。

その事業によって対象者の方も違うので、対象者の方を十分に把握し、その対象者の方にどのように届けば一番いいのかというようなところを検討させていただいている。

(部会長)

市役所の方も一生懸命取り組んでいるが、なかなか上手くいってないところもあれば上手くいっているところもある。

(委員)

情報公開制度もできて時間が経つと思うが、最近では市民が、情報公開制度を用いて情報公開した。例えば、今年度か昨年度でも結構だが、どれくらい市民が情報公開制度の利用が何件くらいあるのか。

もう少し似たような言葉で、情報提供という言葉がある。

だから、情報公開の趣旨と個人情報の保護があると思う。また、業務提供は、市の職員の方、市役所として情報提供はどう考えられているのか、その2点について伺いたい。

(政策部長)

少し調べさせていただく。

(部会長)

効果的な PR っていうことでなかなか難しいかと思います。各世代で見ると違ってくるが、ご自身の経験としてどういうものが一番良いというふうにお考えか。もし、ご意見があれば、伺いたい。

(委員)

今、自宅でテレビを見ることも増えてきている。コロナから高齢者の方が、特に、そうだと思う。最近 B ANBAN を取り付けた。やはり、地域のことを結構されていて、神戸新聞の方との対談等、メディア的に地元の広報としても出しているのかどうか。実際、救急医の件も活用されている。それ以外のことで、もっと情報が出せるのであればやっていただきたい。意外にテレビで視覚的に見たものは、人づてに伝わっていくことが結構多い。そういったことも利用されてはどうか。

(委員)

イベントやお祭りがいいと思う。私の子は、ジャズ部で万灯祭に出ていたが、やっぱり何かイベントとかお祭りが、特に若い子たちには一番広がるのではないかと思う。例えば、商店街で若手の美術家の展覧会に使ったり、フェスをやったりした方が広まるのではないかなと思う。

(部会長)

その他、何かこれに関連して、意見はあるか。

(委員)

紙媒体が好きだが、役所の関係で職員にラインを入れてもらった。やはり、便利。情報を見てみたら、市役所の内容が出ている。会議等の情報が出てきているので、入れてもらってから割とよく見ている。助かっている。

(部会長)

なるほど。ここに出てくる、SNS のフェイスブック、インスタグラム、ラインのうちの、ラインがなかなか

効いてくる。

(委員)

逆に、家では、テレビとか一切見ないので、ほとんどがInstagram、フェイスブック、ティックトックの類のものしか見ない。その中で、だらだらでもいいので、市の情報を流す。ただ、ホームページをわざわざ見て調べることを若い世代はしないと思う。それよりも、だらだらでもいいので発信していく。そういう方が若い世代には、向くのではないか。

(委員)

SNS が苦手で、ほとんどは広報を活用させていただいている。我々の近くもほとんどの方が苦手で、77 であるが、まだ、若手の方となる。そういう新しい媒体が、難しいので、また、我々にも合うようなメディアも一つほしい。情報がどんどん流れてくるが、量が多すぎて処理しきれない。流してもらったらいいいと言うが、いるものいらないものを選択するのが一生懸命ですべてが頭に入りきらない。

(委員)

さっきのだらだら発信の件ですが、設置するカメラの映像を発信して、ずっと流している街がある。何が面白いのかわからないが、結構、子供が食いつく。もちろん個人情報等の問題もあるが、流していいところで流しっ放しにするのも意外と人気が出ると思う。

(委員)

BANBAN ネットワークも通信と放送と両方の整備をしており、ようやく高砂市内において光ファイバーがすべて完了している。おっしゃる通り、世代別で情報の入手方法が変わってきている。ケーブルテレビの放送をご覧になる方にも、高齢者の方や SNS を使えない方にもやさしい情報の発信をしている最中である。また、光ファイバーを通じて、通信のご利用の方にも充実していこうということで、うちのコンテンツをユーチューブで配信したりしている。

いろんな方に地元の情報を広げるような形で我々も努力させていただく。少し PR になったが、よろしく願います。

(部会長)

もしかしたら市役所の中で、年代別に発信チームを作った方がいいかもしれない。同世代で一番活用できているものは何かというよりも、市役所の中に世代が結構ありますし、OB を活用されてもいいかもしれませんね。もしかしたら、どれが一番いいかを考えるよりは、その辺を考えていただきたい。

(総務部長)

情報公開及び個人情報保護の観点の状況については、高砂市のホームページ上で、過去から情報公開の提供件数や個人情報の開示請求の件数は、示している。

その中で、まず、行政情報の情報公開請求のあった件数であるが、令和 4 年度においては、547 件あった。開示請求であったり、資料の提供であったり、閲覧も含めて 547 件となる。

また、自分の個人情報の開示請求については、令和 4 年度で 51 件となる。情報公開については令和 3 年度 437 件、個人情報の開示については 40 件ということで、件数の方は、時代に合わせて増え

てきているような傾向である。

(委員)

情報提供という意味で、窓口の対応になると思うが、我々が聞きに行った時、情報提供の際に二の足を踏まれる場合が多いように思う。今、話をしているのはいろんな媒体を使ってですが、情報提供の対応については、個人の窓口でも積極的に情報提供をしていただきたい。

その辺の区切りは、やはり課長判断になるのかな。これは、公開制度を使ってくれ、これは、すぐに書類が出せるという判断。情報公開制度の書類に書いてあると思う。積極的に提供していただければ。

(総務部長)

ご質問のところは、意図は十分理解させていただいている。しかしながら、我々は法律条例に基づいて事務を行っておる関係で、それに背くことはできない。それを理解いただいたうえで、市民の方にわかりやすい説明を心がけていくことは、市の責務である。最終的には、現場の課長が判断しながら、情報をできる限り公開していくということは、市の業務の一つの必要なところだと思っている。その辺は、人事課の方からも、そういう体制を作っていくたいとは思っている。

(政策部長)

様々なPRについて、市もいろいろな事業において、対象の方によってもPRの方法や手段を変えていく必要がと考えている。そして、時代によっても変わってくると考えている。

基本的には、広報たかさごの紙媒体については、この紙の形で出し続けると考えている。それをベースに、どのようなことができるのかというようなことは、日々考えていきたい。

【政策:4-4】

(部会長)

それでは、4-4に関する質問に参りたい。

(政策部長の回答説明④)

全体的な回答となるが、基本的には今のところ高砂市の場合は、バランス型重視で事業の方をしている。予算の配分についても全体のバランスを見ながら、予算編成の配分をしている。

予算の編成においては、例えば、令和5年に4つの柱施策を作っている。1つ目としては、未来への基礎をともにつくるということで、例えば、ゼロカーボン事業等を入れている。2つ目として子供たちが健やかに育つ環境をともにつくるということで、子ども子育て教育の支援。そして、3つ目としては、まちの賑わいをともにつくるということで、交通や移手段、駅周辺の活性化。4つ目として、多世代が繋がり、よりよく暮らしをともにつくる。これについては、交流し、支え合う地域づくりということで、できるだけバランスよく事業の方を展開している。現在のところは、このような事業展開をしているというところである。

(委員)

4つの柱の話がされていたが、これから協議の中で、どういったものに具体的に力を入れていくのか。それによって出てくる項目は、変わってくる。そういったときに、検討いただければと思う。

(委員)

将来の高砂市を考え、高砂市を活性化する。そのためには、やっぱりバランス重視ではなく、一時的にバランスを崩して、重要なところに予算配布していくということになってくると思う。だから、バランスよくずっとやっていたのでは、4つのことができないのではないかと。

これを決断するのは、4月7日に決まると思う。今度6年度から4年間。やはり、何かやるためには、単なる過去の継続ではなくて、変えていかないといけない。その決断が要るのではないかと。次の市長に期待したい。

(部会長)

今のところ、どちらかというと、一時的に重点施策に向けてバランスを崩すことも重要なのではないかとというご意見が多い。

大体いただいた質問は、4番目の施策については終わり。

それでは、基本的に、基本目標2と4について、ご意見、ご質問出たことについて、検討させていただいた。

その他について、事務局から説明の方をお願いします。

その他

(1)事務局からのお知らせ

(2)上下水道部からのお知らせ

(3)政策部よりお知らせ(高砂市政が来年度70周年について)

(4)今後のスケジュール

(事務局)

令和5年度の審議会は今回で最後となる。10年間の計画である「第5総合計画」の前期計画が令和7年度に終了となるため、令和8年度からの後期計画に向けて、6年度から見直し作業を進めて参る。

委員の皆様には、従来よりも、審議会の開催等で協力いただくことが増えて参るかと思う。今後とも、ご協力をお願いします。

(部会長)

他になれば、本日の会議終了いたしますが、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、事務局の方よろしくをお願いします。

(事務局)

山口部会長、進行ありがとうございました。最後に、上下水道部よりお知らせとなります。

(上下水道部長)

会議どうもありがとうございました。会議終了後ですが、上下水道部として情報提供を2つさせてい

ただ、1つ目は、水道100周年を迎えたこと。2つ目は、能登半島の給水活動を行っていること。この2点について紹介させていただく。

まず1つ目として、令和6年1月1日に水道事業が100周年を迎えた。これは、1900年に三菱製紙さんが高砂の地に来られ、水に苦勞した中、1923年、24年の1月1日に県下5番目の早さで水道を給水するようになった。その際、三菱製紙が、この高砂が発祥の地となり、高砂に水をくむような水路や園庭、三菱製紙が全額負担した中で、高砂市民の水ができたということを1月20日に文化会館で開催式典をさせていただいた。

その辺の動画については、BANBANに作っていただいた。最初15分ほどBANBANさんの方の動画で、100年の歩みを放送した。その後、今度は式典の方で、市長と渡海議員が来られ挨拶した。兵庫県会の山本議員と副知事、藤森議長、その中で、渡海議員の方からは1日も早い能登半島の復興のことを話されていた。その式典では、多くの企業の方から支援をいただいた。

企業版ふるさと納税で5社、指定寄付で24社、計740万の寄付をいただいた。代表者神戸新聞さんの紹介もあり2200の方が来場されて、賑やかになった。

その中で、一番興味を引いたのは、能登半島に行っている給水車の展示である。被災地と同じような体験で、給水袋に子どもたちに水を入れて持って帰っていただくような体験をしていただいた。その模様については、NHKの「Live Love ひょうご」や8時45分のニュースで放送された。

2点目として、現在、穴水町の方に給水応援へ行っている。1月1日16時10分に震災があった後に、水道事業者としては、一度給水車で応援に行かなければならないかと頭をよぎった。その中で、1月2日には、「いつでも出て行ける準備をしておいてほしい」というメールが届き、1月3日の午後に1月4日の10時に行く指令があった。1月3日から職員の手配から食糧の準備まで、ずっと行ってきた。

ただ、向こうの方は混乱しているということで、1月4日の10時の出発がなく、現地の状況の情報を収集していった。この給水活動については、日本水道協会の方から指令要請があり、その中で開催支部が応援するのは穴水町と元町で、兵庫県は穴水町に行くことになりました。加古川市、姫路市が行っている中で、高砂市が先週の2月2日金曜日から今週の木曜日まで今、活動している。朝5時に金沢を出発して8時前に穴水に到着し、穴水で3時まで給水を行っている。今、向洋小学校の方に何回も給水を行っている。

向洋小学校については、昨日、情熱大陸でも放送されたが、大相撲の遠藤関の母校であり、その給水をしている。高砂市の給水の様子も一部、映像が流れていた。今、そういった活動をしており、昨日も、雪で渋滞の中、3時に穴水を出て金沢まで戻ってくるのが8時半までかかった。今日も朝、渋滞が予想されることから、4時半に出発して向こうで給水活動をしている。

こういった形で、私どもひねったら当たり前のように水を高砂市でも今後100周年を迎えてネクスト100、次の100年に向けて頑張っていきたい。高砂市の水道事業もこういった取り組みをしているということを今日、会議の後ですけど紹介させていただいた。

(政策部長)

もう一つだけお知らせがある。高砂市制が来年度70周年になる。市民の方々とともにいろいろな事業をさせていただきたいと思っているので、よろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

次回の審議会は、令和 6 年 5 月頃の開催を予定しております。後日改めてご連絡をさせていただきます。その際には、ご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。